

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

令和4年度

点検評価報告書＜自己評価＞

令和5年7月

岩倉市教育委員会

V 令和3年度事務に関する意見への対応状況

令和4年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4名で構成する評価部会から意見のあった項目における令和4年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 令和4年度の対応状況

1-1 子育て支援の推進

○成果指標の子育て支援施設利用者数について、数値に対して一喜一憂はしなくてもよいが、コロナ禍であったとはいえ、実際に目標を下回っているのだから、課題や今後の方向性のところに、ウィズコロナの観点とともに、利用者数を増やす観点を入れるなど、成果指標を達成するための考え方を書いておいた方がよいと思いました。具体的には、居場所づくりという考え方から出かけるということでの利用の促進と、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたとしても利用者はなかなか戻ってこないということもあるので、情報提供をして利用できますよと気持ちを引き留めるという点になると思います。

⇒子育て支援センターから年2回発行する「にこにこ」や毎月発行される「子育て情報」及び「フローダより」を市ホームページに掲載するとともに、保健センターをはじめ生涯学習センター、さくらの家、児童館、総合体育文化センター等に配布して、子育て支援センターの存在及び実施している事業の周知に努めました。

1-2 確かな学力の育成

○「学校で好きな授業がある児童の割合」といった成果指標が示されていますが、岩倉市の学力について、他の自治体と比較し統計をとって示すこともよいのではないのでしょうか。岩倉市に転入してきた当初、周りから聞こえてきたのは、「岩倉市は外国人の割合が高く、学力レベルは高いとはいえない」というような評判でした。もし、学力レベルが低くないのであれば、そういった評判を払拭するために、学力の指標をここに示すとよいのではないのでしょうか。

⇒全国学力学習状況調査においても、他の自治体と比較することは望まれていません。

学力レベルが高い、低いという考え方は、児童生徒一人ひとりの成長を考えたときに、あまり当てはまらないと考えます。評判に左右されるのではなく、児童生徒一人ひとりにあった自由選択学習や個別最適化学習などについて、授業デザイン研究会を通じて、各小中学校で実践していきたいと考えています。

○成果指標にある「自ら考え、自分から取り組んでいたと思う生徒の割合」というような項目がありますが、学力のような○か×かで線引きされるものだけではなく、自ら学ぼうとする姿勢等を評価できるとよいと思います。外国籍の児童生徒が身近にいて、一緒に学ぶことができることの魅力がもっと伝わるとよいと思います。

⇒自ら学ぼうとする姿勢等は、通知表内の観点別項目の中にある「主体的に学習に取り組む態度」で評価されています。また、外国籍の児童生徒と一緒に学ぶことができることの魅力の発信については、日本語・ポルトガル語適応指導教室が毎年行う研究発表会に、全国各地から視察があることから、十分発信できているかと考えますが、今後も、その魅力を様々な形で発信できるように努めます。

○成果指標は、全国学力調査の際のアンケートの質問から抜粋していると思いますが、これらの回答の割合が高い学校の学力が高いという調査結果が出ています。対話型の授業や自分で何かを人に伝えるということに取り組む授業を行っている学校の学力が高いという相関関係が認められています。そういう意味では、外国籍児童生徒の割合が高い環境での対話型授業において、岩倉市の成果指標が、これだけ高い水準であるということは、いろいろな国籍の子がいることのプラス面が示されていると言えるのではないのでしょうか。

⇒ご指摘のとおり、日本語適応指導教室において、日本語の初期指導に始まり、きめ細かく児童生徒の支援を行ったり、小中連携しながら岩倉市全体で外国籍児童生徒の学びの支援を行ったりしているからこそ、割合が高いにも関わらず、対話型授業が成立しています。その成果が、調査結果にも反映していると考えます。

○外国人児童生徒の割合が高いということをプラスに捉えるのであれば、施策No.25「国際的な視点の育成」においても積極的に示すことができます。また、先ほどの成果指標の2つ目「自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」については、令和3年度の中学生の数値が大幅に上昇していますが、先生の授業の質が向上していることだと思います。さらに、No.9「きめ細かい教育体制の整備」において、少人数授業に対しても市費で講師を配置し、個別最適な学びを実現するために頑張っていることはもっと評価されるべきです。「多様な学び」や「誰一人として取り残さない教育」といった教育界を賑わせている言葉を盛り込んで、もっとアピールしてもよいと思います。

⇒本市には、市内の教務主任、現職教育主任が中心となって行われる、授業デザイン研究会があります。その研究会で話し合われたことが、各小中学校に還元され、授業の質が向上していると考えており、そういった成果を発信していきたいと思います。

○研修の充実も図られており、働き方改革で教員の研修参加が難しくなった中でも、校内研修と市主催の研修を上手にバランスよく活用しながら、授業の質的向上を図っているということもアピールする必要があると思います。

⇒市主催の研修や教員のステップアップ研修、また市教育研究会を中心として、様々な教育課題に即した研修を実施し、教員の力量を図り、人材育成に努めていくことを周知していきたいと思います。

○ICT教育と情報モラル教育の充実・強化においては、デジタルの活用にのみ特化していますが、リアルの部分も非常に大事です。デジタルとリアルの最適な組み合わせの授業づくりという視点も必要だと思います。

⇒1人1台タブレット端末が配付されたことで、個々の学びの深まりや効率的な情報収集がで

きるようになりました。自由進度学習や個別最適化学習など、一人で学びを深めることが可能になった一方で、ペアやグループによる対話型の学習の大切さも現場では感じています。タブレットを必ず用いた授業、学習ではなく、授業や学習に応じて、ツールの一つとしてタブレットを用いるように、デジタルとリアルのバランスを考えながら授業づくりをしていきます。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

○岩倉市は、道徳教育、相談体制の充実、平和教育、環境教育、国際教育、読書活動、キャリア教育等、幅広く、しっかり取り組んでいることが当たり前という前提があるからなのか、「課題・今後の方向性」の記載がいずれもあっさりし過ぎていると感じます。例えば、「No.23 環境教育の推進」では、SDGsの推進やゼロカーボンといった新しい動向も加え、もう少し未来志向を意識した言葉が入っているとよいと思います。

⇒今後は、新しい動向も加え、記載の充実に努めます。

○「No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実」では、リアルな体験が持つ価値を改めて考えながら、多様な人から学ぶ体験活動を推進していくといったような言葉を肉付けしていくとよいと思います。また、「No.25 国際的な視点の育成」においても、岩倉市における外国籍の児童生徒の割合が高いという特性を生かして国際的な視点の育成を進めていくといったような言葉を入れていくとよいと思います。さらには、岩倉市は企業との繋がりが弱いということを聞いたことがあります。「No.27 キャリア教育の推進」において、キャリア教育を推進することによって、行政と企業との繋がりが強化されていくという旨も加えてもよいのではないのでしょうか。

⇒体験活動の充実や国際的な視点の育成、さらにはキャリア教育の推進をしているため、それぞれの施策において、記載の充実に努めます。

○子どもたちだけではなく、その親世代への平和教育も必要なのではないでしょうか。子と親の両世代にアプローチしていくことができればよいと思います。せっかく多くの外国籍の保護者がいるので、国際教育の講師として、お話いただくというような機会があってもよいと思います。専門的な知識がなくても、その生き様をお話いただくことで、国際理解に繋がるのではないかと思います。

⇒市内の各小中学校では、国際理解教室を行っています。NPO団体に依頼して講師をいただいている学校もあります。また、外国籍の児童生徒自身が講師となって、自分たちの小中学校で発表することもあります。国の違いをお互いに認め合うことが平和教育の第一歩であることも含めて、今後、学校の実情に応じて、保護者の方も講師としてお招きする機会を考えていきたいと思います。

○スマートフォンのトラブルに対して、学校と家庭が一体になってという表現がありますが、現実には難しい部分があると思います。今までにこんなトラブルがあったという情報を事前に知ることができれば、対応しやすいと思います。スマートフォンのトラブル事例集等が学校、保護者間で共有されるとよいと思います。

⇒スマートフォンのトラブルがあった際には、各校の生徒指導担当が朝会や集会時に、事例を交えて児童生徒には伝えています。保護者の方には、児童生徒を通じて共有できるとよいと考えます。事例集を作成については、プライバシー保護の観点から、どこまで具体的な事例を集めるか難しい部分もあります。親子が話す機会を増やす意味でも、各学校で児童生徒に伝えた内容を、各家庭でも共有していければと考えます。

○民法改正により 18 歳で選挙権を得ることや、様々な契約行為を行うことができる中で、金融教育や消費者教育を行うことは効果的ではないでしょうか。

⇒選挙権や公民にかかわる内容は、小学 6 年生及び中学 3 年生の社会科の授業で取り上げています。また、消費者教育（クーリングオフ制度など）については、中学校の家庭科の授業で取り上げています。今後も継続して実施していくことが必要と考えます。

○授業参観で小中学校の授業をみていると、紙中心ではありますが、発表したいことはタブレットに示すことによって大きな画面に映して、みんなで共有していました。今までは、1 人ずつしか発言できなかったところが、一斉に共有できることによって、全員の意見が比較できるようになり、上手に ICT 活用がされていると感じました。

⇒各小中学校において、タブレットを積極的に授業等で活用しています。タブレットを利用すれば、手を挙げる子どもの意見だけではなく、クラス全員のいろいろな意見があることがわかり、活発なコミュニケーションが生まれるきっかけにもなっています。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

○子育て親育ち講座の受講者数のところで、新型コロナウイルス感染症の影響によって受講者数が減って目標値に及ばなかったことは仕方がないため、今回工夫して取り組んだことがあれば記載していくとよいと思います。また、オンライン開催も視野に入れるという方向性の記載もありますが、今後は対面とオンラインと上手く組み合わせるってしていくことが必要になってくると思います。

⇒受講者数の評価とともに、工夫した取組についても記載していきます。

また、子育て親育ち講座は、新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたことから、基本的に対面開催としますが、ニーズに応じてハイブリット開催についても検討していきます。

2-2 地域ぐるみで子ども育てる意識の醸成

○地域人材の育成については、やはりいろいろな施策で課題となっているので、その辺を意識して取組を進めていくことが大事ではないかと思いました。

⇒現在、小学校区ごとに地域の皆さんと地域の将来について語り合う「未来寄合」を開催しています。また、教育委員会では学校や市民とともに、コミュニティ・スクールの導入に向け

て検討をしています。こうした様々な機会を捉えて、新たな人材を発掘できたらと考えています。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

○「青少年に関する生活実態調査」の結果については、どうしていくかが考えどころだと思いますので、ぜひ生かしていただければと思います。

⇒実態調査は、教育の現場や市の施策に生かされるよう、実施方法も含めて結果の活用方法を学校等関係者とともに検討していきます。令和5年度からは、これまで隔年実施で調査対象者が中学2年生の100人程度だったところ、毎年実施で中学2年生全員とすることを検討しています。

3-3 市民の主体的活動の活性化

○サークル・団体の育成・支援の充実のところで、行政側が講座を開催して市民に提供するという方向だけではなく、市民の自主的な活動に行政が支援していく、そういう方向が非常に大事だと思います。サークルとして登録することが目的ではなく、活動がより活発化していくことが大事なので、サークルの登録要件の見直しに合わせて、もう少しこういうところが支援されれば活動が活発化されるみたいなことを捉えて、支援内容についても可能な限り検討いただけると、さらに充実するのではないかと感じました。

⇒高齢の方の退会等で人数が少なくなっているサークルが今後も継続できるよう、サークルの登録要件の見直しを検討しています。また、一般の市民の皆さんに対して、サークル活動に興味を持ってもらえるような機会を創出し、新たに会員となっていただけの方を増やすような取組をしていきたいと考えています。

○市民が単に学ぶのではなく、学んだ成果や特技を生かして教える側にまわる、市民講師として頑張ること、これも非常によい取組だと思います。こちらについてもNo.35のところで地域人材を学校に活用するといった施策があったかと思いますが、例えば学校のゲストティーチャー的な形で来ていただくとか、いろいろなところに活用の幅が広がるのではないかなと思いますので、施策を単体で捉えるのではなく、相互の連携、横断的な視点をもつと数値も上がるし、よいのではないかと思います。

⇒地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みであるコミュニティ・スクールや地域学校協働事業について、検討を始めています。

ご指摘のとおり、施策を単体で捉えるのではなく、関連性のある施策展開をしていきたいと考えています。

○学び直しの関係で、大学で言えば18歳人口が減ってきていますし、大学もリカレント教育にたぶん舵を切ってくると思うので、高等教育機関等と連携した講座というところにリカレント教育がこの学び直しのところと上手くつながってくるとよいのかなと思います。職業、仕事に直結するような、例えばテーマでAIとか人工知能とか、会社で社員の力をアップさせたいとい

うところにもアプローチしてもよいのかなと思いました。いろいろな会社や業種の人が集まる形だと焦点を絞りにくいので、会社のニーズに応じてこちらから出かけていく、そういう形をとってもよいのかなという気がします。一般的に集めて何かをするよりは、ターゲットを絞ったり、内容を絞った形で出かけていくことをすると実のある形になるかもしれないと思いました。大学と行政が上手く連携するとよいと思いました。

⇒高等教育機関等と連携した質の高い生涯学習講座について開講しております。現状、生涯学習センターは、比較的年齢の高い市民の利用が多いため、現在の利用者のニーズに偏ることなく、新たな利用者層を念頭においた講座の企画が必要だと考えます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

○ジュニアオーケストラの団員が増えたことは素晴らしいことだと思います。いろいろと工夫をされて体験会のような形で敷居の低い、気軽に参加できる取組にバージョンアップしたことが団員の増加につながったと思います。

⇒ジュニアオーケストラ演奏&楽器体験会の開催を年2回にしたことで、団員増加につながりました。その他にも身近な場所での演奏活動などにも力を入れ、市民の皆さんに演奏を聴いてもらう機会を創出しつつ、団員となっただけのような取組をしていきたいと考えています。

○セントラル愛知交響楽団が中学校に教えに来てくれるのはよいと思いました。私自身も吹奏楽をやっていましたが、このようなことはなかったので、大変よいと思いました。ジュニアオーケストラについては、大学生まで入団できると思いますが、部活が始まると抜けてしまうことがあると知り合いから聞いたことがありますので、少しもったいないと感じました。

⇒ジュニアオーケストラの団員は、大学生までとされていますが、中学、高校と環境が変わると部活や他のことで忙しくなって退団される人が一定数います。一方、大学生まで続けられて卒団し、社会人となっても音楽を続けている人もおり、一部にはプロになった人やプロを目指す人もいます。そうした退団してからも音楽を続けている人を、ジュニアオーケストラ定期演奏会に招いて、団員と一緒に演奏していただく取組を検討しています。今後も退団した人たちと繋がりを持ちつつ、演奏活動の充実に取り組んでいきたいと考えています。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

○文化協会に一時期フラダンスが入ったことで新しい風も入りましたが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響もあって少し団体が減って人数も去年に比べると減ってきている状況もあることから、文化というものをもう少し幅広く捉えられるとよいと思います。もちろん伝統的な文化も大事ですが、フラダンスや若者たちの文化、ダンスなど、いろいろあるので、そういうところにも広がっていくとよいと思います。新しい文化が入ることによってまわりにもメリットがあるという仕組みになっていくとさらによいと思います。

⇒新しい文化活動に取り組んでいる団体があれば、文化協会、生涯学習サークルなどへの加入を促すよう努めます。また、活動の様子や作品などにふれた人が、そこに魅力を感じ、新たな活動につながっていけるよう、活動場所や発表する場の提供について支援していきたいと考えています。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

○デジタルコンテンツも学校教育などで、もてはやされた時期があり、実際に現場まで見に行けなくてもデジタルになっていれば、昔のものや無形のものも見られるので、視聴覚教材的にはすごくよいと思うし、このデータベースも使えるとよいという感想をもちました。

⇒郷土資料のデータベース化は、ホームページでの情報掲載以外にも学校教育での活用などに広げていきたいと考えています。少しずつではありますが、岩倉民具研究会の協力を得て、データベース化を推進してまいります。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

○ジュニアオーケストラや音楽のあるまちの文化についても、歴史として残していったらよいのではないのでしょうか。岩倉市のホームページを見ると、岩倉の音楽のまちの歴史の流れが分かるようにするなど、昔の歴史だけにとらわれるのではなく、身近な歴史についても視野に入れてはどうかと感じました。

⇒岩倉市の音楽のあるまちづくりの変遷をまとめてみようと思います。

○歴史・文化に関する周知のところで、史跡公園とか山内一豊とか、すごく昔のことではなくて、中学生や小学生の高学年の子どもたちは、昭和の時代や近代史に興味があると思うので、そんなに昔のことだけでなくともよいのかなと思いました。

⇒比較的新しい年代の生活については、郷土資料のデータベースや市制 50 周年記念事業「いわくら今昔WEB写真館」の市ホームページでの掲載により紹介しています。また、民族資料企画展の企画などにもご意見を反映させていただきます。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

○今後もボッチャなど多様なニーズに対応した取組をぜひ、進めていっていただきたいと思います。

⇒生涯スポーツから競技スポーツ、また障がい者スポーツに至るまで、様々な分野のスポーツイベントを開催することができました。特に誰でも気軽に取組めるボッチャは、教室や体験会を市内各所で定期的に行い、多くの方にスポーツに触れる機会を創出することができました。

○子どもたちのスポーツ活動において、子どもの取り合いにもなっていると思います。学童保育との連携などの例があるように、単体でやることは難しいです。自分の子どもが通っている児童館では、詩吟をやっている子どもが興味をもっています。様々な場所で多様なスポーツ

など実施していますが、どうしても身体は一つなので難しいです。施策間の連携が必要ではないでしょうか。

⇒行政が行う様々なイベントや活動については、ご指摘のとおり施策間の連携が必要であると考えていますので、特に大きなイベント等で日程が重ならないようにしています。

○特色のあるものを核にしながら、多様なチャレンジができる環境を整える必要があるのかもしれませんが、これにはまったくこれしかないというのであれば、子どもの取り合いになってしまい、子どもの世界も狭くなってしまっているのではないかと思います。

⇒令和4年度は市民体育祭の代替イベントとして、ひとつの会場で同じ日にレクリエーションスポーツや競技スポーツに至るまで、様々なスポーツが体験できる「いわくらスポーツ体験フェスタ」を開催しました。当日は、多くの子どもたちが参加し、様々な分野のスポーツを体験することで、身体を動かすことやスポーツの楽しさを味わい、豊かなスポーツライフの基盤を育むことができました。

6-3 スポーツ環境の整備

○野寄テニスコートは、市外の人も利用でき、利用者が多い施設です。老朽化しているとのことですが、ぜひ施設の継続をしていただきたいと思います。また、スポーツ少年団について、団員数が減ってきているとありましたが、子どもを預けると、保護者の活動も結構大変です。土日などは特に協力が必要になるので、負担になると思います。学童保育は毎週月曜日に卓球を教えてもらっています。これは、子どもも楽しく、継続するから上手になり、大変よい取組だと思います。スポーツ少年団の監督、コーチには日頃から一生懸命に活動していただいていると思いますが、保護者の負担を減らすように方向性を見直す時期にきているかもしれません。

⇒野寄テニスコートは、昭和57年に開場した施設で毎年多くの人にご利用いただいています。定期的に現場を確認し、人工芝の張替えやフェンスの修繕など、修繕が必要な箇所については、速やかに対応しています。

また、スポーツ少年団の活動は保護者の協力は必須であるため、負担になっている方もいますが、一方で「やりがいがある」と感じている方もいます。スポーツ少年団は、団員が活動を通じて歓びや楽しさを体験し、仲間との連帯や友情、協調性や創造性などを育むねらいもありますが、活動するにあたり保護者に対して過剰な負担にならないよう各団が工夫することも必要だと考えています。

Ⅵ 令和4年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
3歳未満児保育の受入児童数	249 人(H28)	359 人(R4)	373 人(R5)	280 人
子育て支援施設利用者数	12,261 人	6,592 人※ ¹	7,470 人※ ¹	13,000 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況に応じて利用時間や利用人数を制限して開館した。

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

子育て支援センターでは、国や県の補助金を活用して消毒用の消耗品を確保し、さらに時間を区分して、11月まで予約制とし感染症対策を講じることで、コロナ禍においても閉所することなくにこにこフロアやひよこ広場を実施しました。

また、地域交流センターくすのきの家、総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家での、おでかけひよこ広場や、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場についても引き続き予約制として実施し、地域の親子の交流を促進しました。

子育て支援センターの利用者支援員、保健センターの保健師及び指導保育士で毎月1回の利用者支援会議を実施し、情報共有を図り、地域での子育て支援に関する課題の解決に向けて連携の強化を図りました。

市内NPO法人が実施しているホームスタート事業を支援するため、家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助金を支給し、新たにボランティア9人を養成することができました。

ファミリー・サポート・センター事業では、会員交流会の開催や65歳の集いでのチラシの配布を行い、事業の周知及び会員数の拡大に努めました。

多世代交流を目的とした、老人クラブ連合会や民生委員等の地域団体の方との交流会も全児童館で3年ぶりに開催することができ、全体で100人を超える参加があり、地域の皆さんとゲーム等をして交流を図りました。また、児童館母親クラブと協働で児童館事業を実施し、相互の交流を行いました。

児童館では、引き続き「おやこひろば」を開催し、地域における居場所づくりや利用者同士の交流の場となるよう努めました。職員が行う手遊びや読み聞かせを目的に訪れる親子に加え、開催時間以外の利用者も徐々に増加しました。

課題・今後の方向性

地域の親子の居場所や子育て中の親子の交流や子育て支援の場を提供していくとともに、児童館行事等においても、行事の分散化を図り、小規模での開催を充実していきます。

成果指標では、子育て支援施設利用者数が目標値に対して大きく下回っていますが、一方では、3歳未満児保育の受入児童数は目標値を大きく上回っています。これは、少子化が進む一方で低年齢からの保育の需要が増大していることが大きな要因であると考えられます。このような状況を考慮し、子育て支援施設の利用や子育て世代の居場所についての情報提供や利用の促進を図るとともに家庭での育児の重要性や楽しさを伝える取組を研究していきます。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

教育委員会の自己評価

私立幼稚園及び認定こども園に対して、設備等事業費として楽器や玩具、事務用備品の購入費、職員研修事業費として研修を実施した際に使用するテキストや備品に係る費用、保健事業費として園児の健康診断費等の一部を助成することにより、私立幼稚園等の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

課題・今後の方向性

私立幼稚園及び認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を続けます。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

教育委員会の自己評価

従来からの第3子保育料無料化等事業、病児・病後児保育市外施設利用補助金の実施のほか、幼児教育・保育の無償化により、3歳児以上の保育料、幼稚園授業料及び預かり保育の無償化を実施しました。また、所得の低い世帯や3人以上の子どもがいる世帯に対して副食費の減免や補助を実施し、保護者の経済的負担を軽減しました。さらに、県補助金を活用して、認定こども園等に保育園給食費支援事業費補助金を支給し、食材価格の高騰の影響を給食費に反映させないことで保護者の経済的負担を軽減しました。

課題・今後の方向性

幼児教育・保育の無償化、市外の病児・病後児保育施設利用補助事業及び第3子保育料無料化等事業を継続して実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

教育委員会の自己評価

認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラムの打ち合わせや研修、園長会を実施して、幼児教育や保育の質を高めるための情報交換や職員間の交流を継続しました。また、保育園職員研修に認定こども園職員やスクールソーシャルワーカーの参加を呼びかけ連携の強化を図りました。

課題・今後の方向性

公立保育園と私立の認定こども園等の園長や保育士で合同の研修等を行ったり、積極的に情報交換や交流したりすることで、幼児教育や保育の質の向上を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の対策を十分に行いながら、子ども発達支援施設あゆみの家において、保健センターや愛知県医療療育総合センターをはじめとする関係機関と連携を取り、療育を実施しました。あゆみの家での療育支援事業は2回実施し、ともに子どもの様子の観察やケース検討を行い、顔の見える支援体制づくりを図ることができました。また、保護者との面談や看護師、医療機関及び関係部署と情報交換や連携を行い、医療的ケア児の保育を開始しました。

課題・今後の方向性

関係する施設の職員に対し情報提供等を行い障がいへの理解を深めるとともに、関係機関、事業所との連携を深め、切れ目のない支援ができる体制づくりを進めます。

No.6 小学校への円滑な接続

教育委員会の自己評価

各小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行いました。

公立保育園と私立幼稚園・認定こども園の年長児の交流は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

課題・今後の方向性

幼児教育や保育の知識、技術の継承や情報交換を通じた連携の強化を図り、また、小学校への就学をより円滑に進めるために、公立保育園、私立幼稚園及び認定こども園の職員間で合同の研修等を実施し交流を進めます。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 8	R 3	R 4	目標 (R 8)
学校で好きな授業がある児童の割合※	小 : 93.4%	小 : 92.7%	小 : 92.5%	小 : 94.0%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小 : 74.2% 中 : 64.8%	小 : 75.8% 中 : 83.3%	小 : 76.8% 中 : 78.1%	小 : 78.0% 中 : 70.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合	小 : 68.9%	小 : 77.8%	小 : 80.7%	小 : 72.0%

小 : 小学生 中 : 中学生

※平成 30 年度の全国学力・学習状況調査から質問が削除されたため、令和元年度からは、岩倉市独自で調査を実施した。

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

教育委員会の自己評価

経験年数 3 年目の少経験者や力量向上を図りたい教職員を対象に、「子どもの知を喚起する教師の技と仕掛け」や「小児科医から伝えたいこと」等をテーマに各種研修を実施しました。また、各学校においてもオンラインの研修会に参加したり、外部講師を招いた校内研修会や授業公開等を実施しました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする意識の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

市教育研究会を中心に授業力向上を図るための教員研修のあり方を研究し、より有効な研修を実施することで、教員の指導力の向上を図ります。

経験の浅い若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が課題となってきたため、学校現場での指導等により基礎・基本の徹底と若手教員の意識改革に努めます。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

教育委員会の自己評価

各学校では、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、職員研修、授業研究を行ってきました。市教育研究会においても児童生徒の現状を見極め、学力向上を図るための指導方法や教職員の授業力向上を図るための職員研修のあり方の研究を進め、本市全体の授業の質的向上に努めてきました。

成果指標である「先生から示される課題や、学級やグループの中で自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合」は、中学生では、目標値よりは上回っていますが、令和3年度より5.2ポイント減少しています。また、小学生では、令和3年度より1.0ポイント上昇し、目標値に近づいています。

課題・今後の方向性

「新しい生活様式」を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を日々の授業の中で具現化していくには、今後も校内研修を積み重ねながら研究を継続していく必要があります。また、小学校の外国語活動、プログラミング教育については、市主催研修等によって理解を図っていきます。

1人1台配付されているタブレット端末の有効的な活用を含め、個々に応じた学びの充実に向けてさらに研究を進めていきます。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

教育委員会の自己評価

少人数指導担当として、常勤の県費加配教員6人のほかに、市費非常勤講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科に各1人ずつ4人を配置しました。きめ細かい指導を行うことで、学力の向上を図るとともに、放課後等に補充的な授業を行いました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感が得られることで、学習効果を高めることができました。また、岩倉南小学校の5年生では、進級時に児童数が大幅に変化する場合に対応するため、令和3年度に引き続き、35人学級制での配置のままとし、学級運営の円滑化を図りました。

少人数授業担当の市費非常勤講師を対象に、研究授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

少人数授業等非常勤講師による指導形態は、児童生徒の学力の向上や、学ぶ意欲の向上等に一定の成果を上げています。小学校高学年における教科担任制の導入の検討を進めていくとともに、ティームティーチングと少人数授業について、児童生徒のグループ編成の方法などについて工夫・改善に取り組んでいきます。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

教育委員会の自己評価

魅力ある学びづくり支援事業を中心として、異学年交流や地域の人に伝統文化等を学ぶことによる人間関係づくり、食育や命の大切さを学ぶ教育活動など、各学校の独自性を生かした取組を行いました。

また、授業改善においては、各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会を核として、めざす授業の方向性を全小中学校で共通理解とするとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。さらに、各学校で行われる現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像などについて共通のビジョンを持つことができつつあり、自校の課題も見え、今後の授業づくりの方向性を研究することができました。

課題・今後の方向性

岩倉市授業デザイン教育研究会を中心に学校間における取組等を共有するとともに、市がめざす具体的な児童生徒像などについて共通理解を図りながら、各学校の特色や自主性・自律性を尊重した特色ある学校づくりを推進していきます。

No.11 外国語教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

小学校における新学習指導要領の完全実施（令和2年度）により外国語（英語）が教科化され、専科教員を引き続き配置しています。さらに、外国語教育非常勤講師を6人配置し、担任と協力しながら楽しく学べる外国語活動を通じて、児童の外国語学習への興味を高めるなど、外国語（英語）教育の充実を図りました。

課題・今後の方向性

児童の外国語学習への意欲を高めるため、専科教員及び市費の外国語教育非常勤講師を小学校に配置し外国語教育の充実を図るとともに、35人学級編成の対象学年の拡大に対応するため、専科教員の配置を要望していきます。

また、小学校教員を対象に指導方法等についての研修を充実させるとともに、研修には、中学校英語科教員も参加することで、中学校へのスムーズな接続を図るよう努めます。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

ICT（情報通信技術）支援員が、各学校に週に1回訪問し、授業へのアプリの活用方法やライブ配信などにも技術的なサポートをするなど、子どもたちが自分の学び方に合った方法を選択し、それぞれの理解の速さや深さに応じて主体的に取り組める教育環境の整備に努めました。市内小中

学校の教員で組織するコンピュータ教育研究委員会では、さらに授業効果を高めるためのソフトウェア等の検討や活用方法について、研究を深めました。情報モラル教育に関しては、発達段階に応じたカリキュラムや講習会を実施することにより、児童生徒に情報モラルについての意識を高めるなど、効果の高い授業実践を各学校で実施しています。

夏休みや学級閉鎖となった場合等にタブレット端末を持ち帰り、自宅学習に活用するとともに、行事のライブ配信等も行いました。また、新入学児童及び転入生にタブレット端末持ち帰り等のマニュアルを配付し、児童や保護者に対し、活用方法や情報モラル等の周知を行いました。

課題・今後の方向性

令和6年度の校務パソコン環境やコンピュータ教室環境の更新に向けて、より良い学習環境になるようコンピュータ教育研究委員会等で検討しています。また、児童生徒1人1台タブレット端末を活用した授業の更なる研究や、授業効果を高めるためのソフトウェアの活用についても充実させていきます。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実

教育委員会の自己評価

250人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、15人の県費加配教員と市費非常勤講師として、ブラジル人講師2人と指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置しています。また、来日後、間もない児童生徒を対象に、学校生活適応指導教室において、学校生活に適応できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようにしています。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。

さらに、将来に希望がもてる進路選択ができるようにキャリア教育も行っています。

課題・今後の方向性

外国にルーツをもつ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着が図られるよう、指導体制の充実に努めます。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報機器を活用するなど、通訳・翻訳の充実を図り円滑な情報伝達に努めます。

No.14 特別支援教育の充実

教育委員会の自己評価

発達障がいのある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、19人配置し、学校生活の指導及び支援など個別指導の充実に図りました。

また、通級指導教室では、「ことばの教室」において、吃音や言語発達遅滞、さ行・た行等、特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障がいのある児童を始め、コミュニケーションに

課題がある児童等に対し、専任教員が、設置校の岩倉東小学校を始め、市内小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行いました。岩倉北小学校に設置されている「すずらん教室」と、曾野小学校に設置されている「そよかぜ教室」、南部中学校に設置されている「南風（みなみかぜ）教室」、さらには令和4年度に開設しました岩倉中学校に設置されている「秋桜（こすもす）」では、岩倉南小学校への巡回指導も行い、障がいの状態の改善や克服を目指し、保護者や在籍学級の担任との連携を図りながら、それぞれの障がいの特性に応じた指導を行うなど、個々の困り感に寄り添い、学びやすい学習環境となるよう合理的配慮に努めました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、個別指導の充実を図る必要があります。

令和5年度からは、五条川小学校に自閉症のある児童を対象とした「さくら教室」を開設し、障がいの特性に応じた指導を行います。また、障がいのある子の就学について、幼稚園、保育園等との連携を図り、早い段階からの相談体制の確立に努めていきます。

No.15 学習支援の充実

教育委員会の自己評価

生徒の学力向上を図ることと学習の場を提供することを目的として、土曜日の午前中及びテスト週間中の授業後に講師の先生や教員を目指す大学生等の指導による自主学習会を両中学校で開催しました。生徒一人ひとりに合わせた学習を進めるとともに、生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうとする意欲の向上につながりました。土曜学習については、岩倉中学校では24回開催し延べ72人、南部中学校では32回開催し延べ182人、トワイライト学習については、岩倉中学校で6回開催し延べ191人、南部中学校で20回開催し延べ1,275人の参加がありました。

課題・今後の方向性

中学校において、指導者（非常勤講師や教員を目指す大学生等）を配置し、土曜学習に加えて、中間・期末テスト期間中にトワイライト学習として実施し、生徒が自主的に学習する場を提供します。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組みます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 8	R 3	R 4	目標 (R 8)
自分によいところがあると思う児童の割合	小 : 74.6%	小 : 79.2%	小 : 74.0%	小 : 77.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 : 86.4% 中 : 68.0%	小 : 80.1% 中 : 64.5%	小 : 75.5% 中 : 65.4%	小 : 87.0% 中 : 71.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小 : 92.7% 中 : 92.6%	小 : 94.9% 中 : 94.5%	小 : 95.8% 中 : 94.5%	小 : 94.0% 中 : 93.5%

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

教育委員会の自己評価

岩倉市子ども条例で保障する子どもの権利のひとつである「参加する権利」の参加の場として、子どもが主体的に活動する児童館行事最大のイベントである「にこにこシティいわくら 2022」を3年ぶりに開催し、実行委員を含め180人の児童が参加しました。この事業の開催にあたっては、子どもの実行委員を募集し、実行委員会で子どもたちが中心となって内容の検討や準備、当日の運営を行い、意見表明・参加をする機会とすることができました。

また、各児童館において、子どもの意見を取り入れた「こどものき・も・ち企画」や、子ども運営委員を募り子どもたちが企画・運営する行事などを各館で積極的に行いました。

11月20日の「岩倉市子どもの権利の日」に合わせて広報紙で、子どもの権利や子どもの権利救済の窓口についての周知を行いました。

課題・今後の方向性

子どもの権利について大人も自覚し、子どもの権利に関する理解が一層深まるよう、分かりやすい方法による広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

教育委員会の自己評価

「岩倉市子どもの権利の日」である 11 月 20 日を含む 1 週間を子どもの権利を考える週間として、各小中学校で人権について授業を進めてきました。

平成 26 年度から「岩倉市小中学校人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めています。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、各学校で人権講演会や大型紙芝居の上演等を行いました。小学校では、ホスピタル・クラウンの大棟耕介氏による「今を大切に」の人権講演会を行いました。また、中学校ではフォトジャーナリストの安田菜津紀氏による「共に生きるとは何か - 難民の声、家族の歴史から考えた多様性 -」の人権講演会を行いました。地域への情報発信及び人権教育の推進を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉市小中学校人権教育研究会を中心に、各小中学校で連携しながら、多様性への理解についての学習など人権教育を推進します。

No.18 道徳教育の充実

教育委員会の自己評価

道徳の教科化（小学校平成 30 年度、中学校令和元年度）により、各学校においての実践的な指導方法の研究や、県や丹葉地方教育事務協議会、市主催の研修等への参加などを通じて、実践的な指導方法の習得等に取り組むことで、道徳教育の充実を図りました。また、教科としての道徳だけでなく、朝の会、帰りの会、学年集会などさまざまな場面で 10 分から 15 分程度でできる「小さな道徳」に取り組む学校もありました。

課題・今後の方向性

道徳科を始めとした各教科の授業や特別活動等と関連を図りながら道徳教育を展開し、子どもたち自身による「考え、議論する道徳」に取り組んでいきます。

また、日常生活の中ですぐに生かせるような、「小さな道徳」の教材を考えていきます。

No.19 児童生徒・保護者への相談体制の整備

教育委員会の自己評価

全小中学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童生徒の相談件数は、2,047 件で、保護者・教員からの相談件数は 427 件でした。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。また、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動等の活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業では、メンタルフレンドとして登録した 1 人

が、申し込みのあった生徒への訪問活動に取り組みました。さらに、学校教育課に配置しているスクールソーシャルワーカーが、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

成果指標である「自分によいところがあると思う児童の割合」は、令和3年度より5.2ポイント下がり、「将来の夢や目標を持っている生徒の割合」についても、3.7ポイント下がり、目標を下回る結果になりました。一方で、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」は0.9ポイント上昇し、目標値を上回っています。

課題・今後の方向性

不登校児童生徒を担当する教員や学校、適応指導教室「おおくす」との連携を図るため、不登校対策連絡協議会を定期的を開催するなど、専任の主幹教諭を中心に体制の充実強化を図っていきます。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

教育委員会の自己評価

いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するため、「いじめ問題対策連絡協議会」を1回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。

また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成する「いじめ問題専門委員会」を1回開催しました。重大事態が発生した際の調査方法の在り方等について再確認を行ったり、重大事態調査の各種様式について専門的立場から意見交換を行い、共通認識をもつことができました。

学校においては、児童生徒に対しタブレット端末に標準装備されているアプリのメッセージ機能を利用して担任に相談できる環境を整えるとともに、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの早期発見に努めました。

課題・今後の方向性

本市や各小中学校のいじめ防止基本方針を踏まえ、「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題専門委員会」を定期的を開催し、いじめの防止等に関する機関等との連携を図ります。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討します。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができます。令和4年度は、3校で演劇鑑賞を、2校で音楽鑑賞を実施しました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞会などを始め、文化・芸術にふれる機会の充実に取り組んでいきます。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

教育委員会の自己評価

例年、岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動を学校活動の基本の一つとして位置付け、ボランティア活動に積極的に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動は限られたものとなりました。

地域の人材を活用した米や野菜の栽培や職場体験等は、新型コロナウイルス感染症予防に努めながら行うことができ、地域のつながりを深めるとともに、豊かな心を育むことができました。

課題・今後の方向性

地域の人材を活用した授業等は、地域のボランティア活動の増加に伴い、増加していくことが予想されます。今後、導入するコミュニティ・スクールとも連携しながら、様々な体験活動の充実に取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

教育委員会の自己評価

岩倉南小学校では「学びの池」観察池を利用して、理科や総合的な学習で、曾野小学校では校舎南側にある四季の森で、1・2年生の生活科や4年生の理科などで虫や植物の観察を行いました。岩倉東小学校・五条川小学校では、ゴーヤやアサガオ等のツル性の植物で緑のカーテンを作り、遮光や断熱効果を図りました。五条川小学校では、SDGsに関する取組も実施しました。岩倉中学校では、クリーンチェックいわくらに合わせて、全校生徒とPTAが協力して学校周辺ならびに市内の数か所に分散して、学年ごとに市内の清掃活動に取り組みました。

小学校2年生ではザリガニつりで自然とふれあい、4年生では3Rを学び、犬山浄水場、五条川右岸浄化センター、小牧エコルセンター等の関連施設を訪問し、環境に関する学習を行いました。また、市内を探訪し、郷土の自然、史跡に直接触れる活動を行いました。照明のスイッチ、トイレ

等に節電・節水の表示をするとともに、校内掲示板への環境保全のポスター掲示や子どもたちに声かけなどをして節電・節水の意識づけを図りました。ごみの分別を行い、地域で実施する資源回収に出すように努め、アルミ缶やプリンターカートリッジの回収、裏紙利用、PTAや児童・生徒会等による資源回収を実施しました。花壇やプランター等で花等を栽培して校内の緑化活動を実施した。

それぞれの学校の特色にあった環境教育を実施し、環境問題に主体的に取り組む態度や実践力の育成に努めました。

課題・今後の方向性

各学校において今まで工夫を凝らして実践していることを、教科横断的な視点で学習に取り入れていくことも大切です。例として、市内の全小中学校で行っている「緑のカーテン作り」を行う際に、ゴーヤやアサガオ以外の植物でも行うことができないか児童に問いかけ、理科の授業と結びつけたり、校内の環境を整えるための呼びかけやポスターを掲示する際に、ユニバーサルデザインを意識して考えてみよう児童に問いかけ、福祉教育と結びつけたりすることです。また、今後、導入するコミュニティ・スクールとも連携しながら、環境教育を継続的に推進していきます。

No.24 平和理解の推進

教育委員会の自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、これまでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため派遣事業は中止としていましたが、令和4年度は3年ぶりに再開し、長崎市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和祈念式典への参列や原爆資料館への訪問、さらに平和会館ホールでは被爆体験者の講話や青少年ピースフォーラムに参加し、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。

被爆体験談や戦争体験談を聞く機会を通して、児童生徒が戦争の悲惨さ、平和の大切さを学ぶなど、平和教育の推進に努めました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきています。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことができるよう、平和教育の推進に努めていきます。

No.25 国際的な視点の育成

教育委員会の自己評価

国際理解教育の一環として、市内在住の中学生 14 人を派遣団としてモンゴルに派遣している中学生海外派遣事業につきましては、令和 3 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により団体での海外渡航が難しいため、モンゴルの新モンゴル高等学校の中学生とオンラインで交流を行いました。参加希望者と面談を行い、市内在住の中学生 11 人（3 年生 7 人、2 年生 3 人、1 年生 1 人）の参加を決定しました。現地校生徒との交流を通じて、文化や歴史、その生活様式等を学ぶことで国際感覚を養うことができました。また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となりました。

課題・今後の方向性

継続して、新モンゴル高等学校の生徒と交流を行うなど、交流体験等を通して国際理解教育に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、価値観等の多様性を体感し、広い視野を持つ児童生徒の育成を図ります。

No.26 読書活動の推進

教育委員会の自己評価

朝の一斉読書、読み聞かせや読書週間等における読書活動など、本に親しむ機会の充実を図りました。読書指導員や「読み聞かせボランティア」を中心に、児童生徒の興味・関心に応える本を整備したり、特設コーナーを設ける等、環境整備に努めるとともに、利用しやすい配架を工夫するなど、魅力ある図書館づくりに努めました。

課題・今後の方向性

図書館の環境整備に努めるとともに、読書指導員や読み聞かせボランティアと連携し、児童生徒の読書習慣の定着を図るための取組を進めます。

No.27 キャリア教育の推進

教育委員会の自己評価

愛知県教育委員会から魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業の中のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」として、岩倉中学校と南部中学校に委託されました。職業講演会や様々な職種の職場体験学習等を行い、働く意義やお金を稼ぐことの大変さ、やりがい等、仕事に対する理解を深めました。また、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学び、夢や希望をもち、自分の将来をより真剣に考える機会になりました。

課題・今後の方向性

愛知県の「魅力あるあいちキャリアスクールプロジェクト」を受託するなど、引き続き、職場体験学習等を通じたキャリア教育の推進に取り組んでいきます。また、コミュニティ・スクールの導

入に向けて各小中学校が地域とつながる中で、地域にあるお店や企業の方々や職業に触れる場面も考えていきます。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

教育委員会の自己評価

市内全小中学校ではICT支援員を講師に迎え、情報モラル教室を開催し、SNSやコミュニケーションアプリの使い方、スマートフォンによるトラブルなどについて、映像を交えながらネットモラルに関する学習を行いました。

カリキュラムに位置付けられた情報モラルの学習内容に外部講師による学習を関連付けることで、さらに効果の高い情報モラル教育に取り組んでいます。

LGBTQに配慮した、誰にも優しい制服を目指した児童生徒主体で行われている制服の見直しや、SDGsを意識した環境教育や福祉教育の実施など、昨今の社会情勢を取り入れた教育を行ってきました。

課題・今後の方向性

児童生徒1人1台端末が整備され、児童生徒にとっては情報機器の存在が身近なものになるとともに、スマートフォン所有の低年齢化が進む現状から、家庭との連携が重要になっており、引き続き、家庭と一体になって情報モラル教育を推進していくよう努めます。

また、児童生徒1人1台端末を利用した個別最適学習や、これからのAIの時代を「自らつくっていく力」をつけるためのSTEAM教育なども取り入れていきたいと考えます。

No.29 健康教育の推進

教育委員会の自己評価

小学校では、児童の歯の健康づくりのため、これまで全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施していたフッ化物洗口を、4年生まで拡大して実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できませんでした。小中学校の保健の授業では、喫煙や飲酒、薬物が心身の健康に与える影響について学習しました。岩倉中学校では、消防署職員による心肺蘇生法を含む普通救命講習を受講しました。

課題・今後の方向性

規則正しい生活習慣の確立に取り組むとともに、児童の歯の健康づくりとして、小学校の1年生から4年生までの児童を対象とするフッ化物洗口は、令和5年度から実施します。また、児童生徒に対しては、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や、これらの感染症対策について、発達段階に応じた指導を行っていきます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産 : 38.3% 岩倉産 : 9.4%	県内産 : 40.2% 岩倉産 : 4.1%	県内産 : 40.8% 岩倉産 : 5.8%	県内産 : 43.0% 岩倉産 : 9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合※	小 : 85.6% 中 : 81.8% (H28)	小 : 95.1% 中 : 90.7%	小 : 81.6% 中 : 83.0%	小 : 88.0% 中 : 84.0%

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

教育委員会の自己評価

毎月配付している献立表の裏側に献立や旬の食材の説明などをまとめた「ひとことメモ」により、児童生徒や保護者に対して、食に関する知識等の周知・普及を図りました。また、12月からは学校給食の献立写真や自宅で作れる簡単レシピをホームページに掲載し、学校給食の情報発信に努めました。

栄養教諭が、全小中学校の小学校1年生から5年生、中学校1年生及び3年生を対象に、学年に応じた食指導を83回実施しました。

岩倉南小学校、岩倉東小学校及び曾野小学校では、地域の野菜・米の生産者等が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、地域への理解も深める体験学習ができました。

成果指標である「朝食を毎日食べている児童生徒の割合」は、小学生では令和3年度より13.5ポイント、中学生では7.7ポイント下がり、目標を下回る結果になりました。

課題・今後の方向性

栄養教諭等が、各学年の学習内容に応じた題材を設定して食指導を行うことにより、児童生徒の給食食材への興味や関心を高めるとともに、健康増進につなげる食育を推進します。朝食を毎日食べている人の割合の結果を踏まえ、引き続き児童生徒へ朝食の大切さを伝えていきます。

また、地域の野菜・米の生産者等と交流しながら、体験学習を実施します。

No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供

教育委員会の自己評価

安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、学期毎のセレクト給食や季節に応じた行事食など、児童生徒にとって魅力のある給食を提供しました。全国学校給食週間（1月24日～30日）に合わせて、「いわくらをたっぷり味わおう週間」を実施し、児童生徒から献立のアイデアと味付けのりのパッケージのイラストを募集しました。献立のアイデアは206件の応募があり市の特産物を使用し、見た目や名前に岩倉らしさのある8品を献立に使用しました。味付けのりのパッケージのイラストは、241件の応募があり、8人の児童生徒が描いたイラストをパッケージに印刷し、提供しました。

特色ある献立として、「チャレンジ！はしを上手にを使って食べよう」をテーマに、はしを用いて食材を巻くことやくるむことなど、はしの使い方を意識して食事をすることや、はしの正しい使い方を定着させることを目的として、毎月1回19日の「食育の日」前後に実施しました。

また、アレルギー対応として、乳と卵の食物アレルギーを有し保護者が希望する児童生徒に対して、対応するアレルゲンを除去した学校給食として、乳の除去食を7回、卵の除去食を14回提供しました。

課題・今後の方向性

岩倉産・県内産の食材の活用や郷土料理の献立、セレクト給食、行事食、ゆめミールの特別メニュー等の特色のある給食を今後も提供していきます。献立のねらいをしっかりと児童生徒や保護者に伝えるよう努めます。また、食材については、安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行います。給食調理及び配送等業務委託業者と連携し、学校給食衛生管理基準を遵守した調理作業を行い、食中毒予防や感染症対策に努め、安全でおいしい魅力ある給食の提供に努めます。

No.32 学校給食における地産地消の推進

教育委員会の自己評価

6月の食育月間、11月及び1月に実施される「愛知を食べる学校給食の日」には、県内産の野菜など、旬の食材を取り入れた給食を提供しました。

「いわくらをたっぷり味わおう週間」では、児童生徒から募集した献立のアイデアを取り入れ、市の特産物を使用した給食を提供しました。

地産地消を進めるため、岩倉産の野菜は、野菜の広場運営協議会、JA愛知北産直センター岩倉店及び岩倉市ちっちゃい菜生産者グループから、近隣市町産の野菜は、JA愛知北農業協同組合岩倉支店から購入するなど、岩倉産や県内産の食材を使用するよう努めました。成果指標である「学校給食における県内産野菜の使用割合」は、県内産は0.6ポイント、岩倉産は1.7ポイント上昇しました。

愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食に使用し、障がい者就労施設が提供する物品等に対する受注の機会の拡大を図ることができました。

課題・今後の方向性

岩倉産・県内産の食材を積極的に使用し、年数回、郷土料理の給食を提供することなどにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。

また、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者就労施設の受注の機会の拡大に努めます。

岩倉産の食材に関しては、米飯は岩倉産の米ですべて賄っていますが、野菜は学校給食に対応する量の確保が難しい状況です。使用割合を増やせるよう、引き続き、納入元であるＪＡ愛知北産直センター岩倉店や地元の生産者等との連携に努めます。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

教育委員会の自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため調理機器、衛生設備、空調設備、廃水処理施設、自動扉等の保守点検委託や清掃等の委託により施設の適切な維持管理を行い、器具洗浄機や廃水処理施設の機能を維持するための修繕等を実施しました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、消耗品等の交換時期の把握に努め、計画的な更新をすることで、施設・設備の適切な維持管理を行います。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
保護者メールに登録している人の割合	小 : 94.9% 中 : 87.4%	小 : 96.7% 中 : 95.3%	小 : 96.5% 中 : 96.5%	小 : 97.0% 中 : 90.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	実施	実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592 人	334 人	435 人	610 人

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

教育委員会の自己評価

少子化対策・子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費を支給し、経済的な支援の充実を図ることができました。

また、公立高等学校授業料との負担の格差を是正するため、私立高等学校の授業料の一部を補助し、保護者の負担軽減を図りました。

課題・今後の方向性

第3子以降学校給食費無償化事業や就学援助制度を周知・啓発し、経済的な支援を充実していきます。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

地域人材による部活動における技術指導や、総合的な学習の時間や社会科の授業等に地域の米・野菜づくり等の体験活動を行うなど、学校教育の充実を図ることができました。

また、登下校時のボランティアによる見守り活動が行われるなど、家庭や地域との連携を図ることができました。

課題・今後の方向性

新たな地域人材の発掘を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、学校教育の充実を図ります。

No.36 地域とともにある学校運営の推進

教育委員会の自己評価

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けて、研修を実施するとともに、地域力活性化支援事業として、小学校区ごとに開催された「未来寄合」と称するワークショップに、教員や教育委員会職員も積極的に参加し、地域と学校の双方が地域の子どもたちを育てる主体として同等の立場で協働する体制について模索しました。また、導入までのスケジュールを検討するとともに、令和5年度にコミュニティ・スクール準備委員会の開催に向けて必要な経費を予算化しました。

課題・今後の方向性

岩倉中学校区の各小中学校（北小、南小、五小、岩中）において、コミュニティ・スクールの導入に向けたコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、学習会や役割分担、実働組織の検討など、コミュニティ・スクールアドバイザーの支援を受けながら開催します。

No.37 学校評価の実施体制の充実

教育委員会の自己評価

児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

教育活動や学校の運営状況等に対する評価のあり方について、他の自治体の情報を収集するとともに、コミュニティ・スクールの導入後も含めて検討を進めていきます。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

教育委員会の自己評価

中学校の部活動の地域移行については、国等の動向を踏まえ、令和5年度に予定している懇談会の内容について検討しました。また、今後の検討資料として、小学校高学年、中学生及び中学校教員を対象に、部活動に関するアンケートを実施しました。

法的な見地から専門的なアドバイスを受けることで保護者対応等の諸問題の解決を支援するため、学校法務アドバイザーとして、弁護士と契約しました。また、児童生徒等の当事者と学校、関係機関をつなぐことにより、いじめ・不登校・虐待などの諸問題の解決を支援するスクールソーシャル

ワーカーを市役所学校教育課に配置するなど、教職員と専門スタッフが連携・分担して対応する体制の充実を図りました。

課題・今後の方向性

中学校の部活動の地域移行・地域連携については、令和5年度に部活動検討懇談会を設置し、学校、保護者及び地域団体代表者等で、今後の部活動のあり方を含めて協議を行い、検討を進めます。

「チーム学校」の実現に向けて、学校法務アドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や市役所の関係部署が連携し、学校を支える体制の強化に努めます。

No.39 関係機関の連携強化

教育委員会の自己評価

これまで小学校では、読み聞かせボランティアによる大型紙芝居の上演時に近隣の幼稚園や保育園を招いたり、園児が小学校の学校探検をしたりするなど、幼稚園等と交流を行っていましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施することはできませんでした。また、小学校の教員が中学校の授業参観に参加したり、児童が中学校において陸上競技の指導を受けたりするなどの小中学校の連携についても、感染状況を鑑み実施を見送りました。

このように様々な制限を受ける中、岩倉中学校では、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、市内の高等学校の茶華道部と合同で活動をしたり、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示したりして、生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

幼保小中高が連携した活動を実施するとともに、情報交換の場の設け方について研究を行います。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標（R 8）
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	89.8%	90.9%	90.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

教育委員会の自己評価

学校とPTAが連携して通学路点検を実施し把握した危険箇所の対策について、学校、道路管理者、警察が合同点検及び会議を開き、対策を協議しました。通学路のカラー舗装や横断歩道等道路表示の塗り直し、「通学路」看板の取替え等、児童生徒の安全確保に努めました。

全ての小学校でスクールガード等のボランティア組織による登下校時の見守り活動が実施されており、地域住民等の協力を得ながら、通学路の交通安全の確保等を図りました。

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒や換気に努めるとともに、小学校のトイレ清掃等を業者に委託しました。

課題・今後の方向性

通学路における交通安全の確保等には地域での見守りが欠かせないため、引き続き、スクールガード等地域ボランティアとの連携を図るとともに、保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

教育委員会の自己評価

避難所に指定されている小学校の屋内運動場において、非構造部材の耐震化を図るため、南海トラフ地震等対策事業費補助金を活用し、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付し（強化ガラス等である岩倉北小学校、岩倉東小学校を除く。）、学校施設及び避難施設として適切な維持管理を計画的に進めました。

課題・今後の方向性

学校施設長寿命化計画に基づき、令和5年度に実施する南部中学校北館の給排水・衛生設備等改修工事においては、建物内に多目的トイレを設置し、ユニバーサルデザイン化を進めます。

また、小中学校の屋内運動場は、学校の授業や部活動、学校開放、さらに災害時の避難所として利用されることから、エアコンの導入に向けて検討を進めていきます。

No.42 学校施設の再整備

教育委員会の自己評価

岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホールに放課後児童クラブ施設等を併設した多機能型の複合施設を建設した令和3年度のⅠ期工事に引き続き、Ⅱ期工事として、市立体育館取壊し工事、屋外トイレ及び外構工事を実施しました。また、学校施設長寿命化計画について、策定から5年経過し、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移に対応するとともに、上位計画の公共施設再配置計画との整合を図るため、計画の見直しを行いました。

課題・今後の方向性

公共施設再配置計画及び学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設について、順次、トイレ改修（洋式化・乾式化）を中心とした大規模改造や長寿命化改修を進めていきます。

令和5年度は、南部中学校北館、令和6年度に南館の給排水・衛生設備等改修工事を実施します。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標（R 8）
子育て親育ち講座の受講者数	3,309 人	855 人※ ¹	1,564 人※ ²	3,500 人

※¹ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、19 講座に縮小し実施した。

※² 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、54 講座に縮小し実施した。

2. 施策の取組状況

No.43 家庭教育に関する学習機会の提供

教育委員会の自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議を年2回開催し、情報交換、情報共有を図りました。また、同会議において子育て期の親の成長に役立ててもらうために作成している本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」の改訂版を全面改訂して、家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を作成し、子育て期の親に子育て情報を提供することで子育てに役立つ知識や心構え等を普及することができました。

家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」、家庭教育リーフレット「子どもたちの幸せのために」を、保健センターや子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に配布し、子育て情報を広く提供しました。

成果指標である「子育て親育ち講座の受講者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べると講座数や受講者数はまだ完全に回復したわけではありませんが、令和3年度に比べると2倍近く伸ばすことができました。生涯学習センターでの生涯学習講座では、無料の託児サービスを設置し子育て期の親が受講しやすいよう配慮するとともに学びの場を提供し、子育てに役立つ知識の普及と親の子育てに対する不安感の軽減に寄与することができました。

課題・今後の方向性

子育て親育ち推進会議を継続して開催し、市役所関係部署及び市民団体等と連携強化を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、生涯学習講座で実施している子育て親育ち講座については、基本的に対面開催としますが、ニーズがあれば開催のあり方について検討していきます。家庭教育冊子「幸せの子育ち・親育ち～あせらず、ゆっくり、一歩いっぽ～」を子育て関連施設に

備え、子育て情報を広く発信していきます。保健センターや学校等関係機関と調整し工夫しながら、より多くの親の学びの機会を創出します。

No.44 外国にルーツをもつ児童生徒の保護者への働きかけ

教育委員会の自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会においては、ポルトガル語とフィリピン語の通訳も同席し、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等について説明しました。

早い段階から日本の教育制度の現状を知ってもらうことで、適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

日本の教育について理解を促すための啓発機会を充実するとともに、保護者とのコミュニケーションについては、ポルトガル語の併記や「やさしい日本語」を用いるなど、わかりやすい情報発信に努めます。

No.45 家庭教育支援体制の整備

教育委員会の自己評価

愛知県が配置するスクールカウンセラーを一部の小学校と両中学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に、また、学校外においては適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図りました。さらに、市役所の学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置しており、家庭問題等を抱える保護者や子どもの相談を受けとめ、問題解決に向けて、学校内、あるいは行政の福祉部門や児童相談センター等、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応することができました。

課題・今後の方向性

子どもや保護者に寄り添う切れ目ない相談支援が実施できるよう、関係機関等との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標（R 8）
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	7 団体	7 団体	11 団体

2. 施策の取組状況

No.46 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

教育委員会の自己評価

岩倉ボランティアサークル等、子どもの教育活動に取り組む団体を社会教育関係団体として登録し、公共施設の使用料の減額や団員募集を支援するなど、団体の活動促進、維持継続を図りました。

令和4年度に一つの団体が解散しましたが、地域の子どもの教育活動を目的として活動している1団体を新たに社会教育関係団体として登録しました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等を社会教育関係団体として登録するなど、継続的に活動を支援し、充実させていきます。

No.47 地域教育に関わる人材の育成

教育委員会の自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして団体の育成に努めました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体に、これまでと同様の活動支援を行っていくほか、地域学校協働活動の実施も見据え、地域人材の把握に取り組みます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標（R 8）
1 館あたりの 1 か月の児童館利用者数	1,737 人	865 人※ ¹	677 人	2,000 人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220 人	136 人※ ²	154 人	240 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況に応じて利用人数を制限して開館した。

※² 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、12月と3月のみ実施した。

2. 施策の取組状況

No.48 「放課後子ども総合プラン」の推進

教育委員会の自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小学校で毎週土曜日の午前中（夏休み、冬休み等を除く）に、体育館、図書室、コンピュータ室（コンピュータ室については、岩倉北小学校は既に廃止、五条川小学校は令和4年度2学期から廃止、岩倉南小学校は令和5年4月から廃止）で、もの作りやスポーツ等を行う放課後子ども教室を開催しました。各部屋に指導員を配置し、指導員の見守りのもと、子どもたちが安心して安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みました。

令和4年度から岩倉北小学校では小学校敷地内に放課後児童クラブを移設し、対象学年も小学校6年生まで拡大しました。すでに学校敷地内に設置されている岩倉南、岩倉東、五条川小学校と合わせて4つのクラブの対象学年が小学校6年生までとなりました。

また、移設を機に市内の放課後児童クラブを土曜日のみ岩倉北小学校放課後児童クラブに集約して行うことにより、放課後子ども教室に放課後児童クラブの児童が参加し、一体化して実施することができました。

放課後児童クラブの学校敷地内への移設について、残る1校の曾野小学校については、令和5年度の建設工事に向けた設計業務を行いました。

課題・今後の方向性

放課後子ども教室については、土曜日の運営を継続実施していくほか、平日実施についても先進地を参考にしながら実施に向け検討を図り、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

また、放課後児童クラブの学校敷地内への移設について、残る1校の曾野小学校については、令和6年度の開所に向けて、令和5年度に建設工事を実施します。

No.49 健全な地域環境づくりの推進

教育委員会の自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において岩倉市青少年健全育成基本方針を決定し、その方針に基づき同専門委員会において、7月、12月、3月の年3回、岩倉駅で青少年非行・被害防止街頭啓発活動を実施しました。中学生のボランティアも参加し、より効果的な啓発につながりました。青少年問題協議会や同専門委員会の開催を通して関係団体や関係機関で情報交換を行い、相互の情報共有を図りました。

成果指標である「青少年健全育成啓発事業参加人数」は、街頭啓発活動に協力を得ている関係団体や中学生の参加人数を指標としています。新型コロナウイルス感染症の影響により2回のみの実施となった令和3年度に比べて、令和4年度の啓発は参加人数が多くなりました。その他にも、8月にいわくら夏まつり市民盆おどりの会場で2日間、パトロールを実施することができました。

各児童館で行っている中学生専用タイム（平日の午後5時30分から午後6時）を、高校生の利用も増えてきたので、令和4年度より「中高生専用タイム」と名称を改め、さらなる中高生世代の利用促進を図りました。また、岩倉総合高等学校との連携事業である「親子ハッピータイム」に加えて、新たに中学生の居場所づくりの一環として、南部中学校の「南中ふれ愛フェスティバル」に児童館ブースとして参加し、中学生へ児童館の利用を周知しました。

課題・今後の方向性

青少年問題協議会や同専門委員会を通して関係団体相互の情報共有を図るとともに、街頭啓発等を通して社会全体で青少年の健全育成に取り組めます。

また、「青少年に関する生活実態調査」の調査方法を、隔年実施から毎年実施とし、100人程度だった対象者を市内中学校に通う2年生全員とし、調査の拡大を行います。

中高生に児童館をより身近に感じてもらう取組として、引き続き全児童館で中高生専用タイムを実施する他、岩倉総合高等学校との連携事業や中学校行事で児童館を周知することで、中高生の居場所づくりに繋げていきます。

No.50 青少年団体との連携

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおいて開催した「二十歳のつどい」は、新成人の代表13人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。第1部では式典、第2部ではアトラクションの抽選会を行い、対象者430人のうち338人が参加しました。実行委員会と調整を重ね、成人を祝う機会を創出することができました。

青少年を含め市民が生涯学習の団体への加入を検討しやすくするために、生涯学習センターにおいて生涯学習相談窓口を開設しています。

また、新たに立ち上がった青少年が活動する団体について、社会教育団体への登録を支援しました。

課題・今後の方向性

成人式ではなく 20 歳の節目の年齢を祝う「二十歳のつどい」として、引き続き、実行委員会形式での開催に取り組みます。

また、生涯学習の相談窓口として、市役所の生涯学習課や生涯学習センターで担い、青少年を含めた市民に一層活用していただくよう検討していきます。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
生涯学習講座への参加者数	2,841 人	1,964 人※ ¹	2,570 人※ ²	3,000 人

※¹ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、定員に制限を設け実施した。

※² 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の講座で定員を設け実施した。

2. 施策の取組状況

No.51 生涯学習の必要性に関する啓発

教育委員会の自己評価

生涯学習サークルや社会教育関係団体、生涯学習講座受講生の代表委員で構成された実行委員会により、生涯学習センターフェスティバル 2022 を開催し、生涯学習サークルの活動を広く市民に紹介することにより、生涯学習の必要性、重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供することができました。

市民文化祭において市民の作品や市民団体の活動状況を展示・紹介することによって、生涯学習について市民にその必要性を感じていただく機会を提供しました。

課題・今後の方向性

生涯学習センターフェスティバルの開催については、市民が楽しみながら生涯学習サークルの活動を知ることができるよう創意工夫をし、その他のイベントについても、市民に生涯学習の魅力や必要性を感じてもらえるよう工夫をするとともに、機会の創出を図ります。

No.52 生涯学習に関する情報提供の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習に関する情報を広く提供するために、生涯学習講座や文化講演会等の開催情報について、広報紙、ホームページに掲載しました。定員に届いていない生涯学習講座の情報については、ほっと情報メールやSNSで周知して応募を呼びかけました。また、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のネットにリンクさせ、生涯学習センターの生涯学習講座の周知も行っています。

生涯学習センターで定例活動を行っている生涯学習サークルの会員募集の記事を広報紙に掲載し、生涯学習活動につながる情報の提供に取り組みました。同センターで、生涯学習相談窓口を開設し、生涯学習講座の開催情報や生涯学習サークルの活動内容をはじめ、社会福祉協議会ボランティアセンターや市民活動支援センターなどの生涯学習に関連する情報を広く集約し、窓口で情報提供を行っています。

課題・今後の方向性

あらゆる広報媒体を活用した生涯学習に関する情報提供を行います。また、生涯学習センターに開設している生涯学習相談窓口の役割を広く周知し、一層活用していただけるよう検討していきます。

No.53 生涯学習環境の整備

教育委員会の自己評価

生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakuraにより、生涯学習活動の拠点施設として生涯学習講座や生涯学習サークルの活動支援等、適正な管理・運営に努めました。また、生涯学習センター利用者の代表による利用者会議やアンケートなど広く利用者から意見を聴取し、施設の利用改善につなげました。

生涯学習講座については新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の講座で受講者数を平常時の6割程度にするなど感染対策を講じながら実施し、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めました。

例年、学習等共同利用施設を利用して実施している地域講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から実施できていません。

成果指標である「生涯学習講座への参加者数」については、多くの講座の申込が定員を超えており、企画力の優れた講座の開催に努めることができました。

課題・今後の方向性

指定管理者制度により生涯学習センターの管理運営を行い、講座受講者、部屋利用者等、広く意見を聴取し改善を図りながら生涯学習活動のしやすい環境を提供していきます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標（R 8）
生涯学習講座開催数	94 講座	99 講座※ ¹	101 講座	105 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	1 講座※ ²	2 講座	5 講座

※¹ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、夜間の講座である2講座を中止した。

※² 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2講座のうち1講座を中止した。

2. 施策の取組状況

No.54 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

教育委員会の自己評価

生涯学習講座については、指定管理者が市民ニーズを捉えた講座を企画・開催しました。コロナ禍のため定員を一部制限した講座もありますが、人気のある講座については初めての人を優先するなど、なるべく多くの市民が講座を受講できるよう配慮しました。特に人気の高い講座については、前期、後期とも開催したり、託児無料で実施したりするなど、市民の要望に対応しました。また、シニア大学や熟年者さわやかセミナーでは、市民ボランティアとの協働により企画運営を行い、講座の充実を図りました。

成果指標である「生涯学習講座開催数」は、目標値には達しなかったものの、多種多様な講座101講座を開催できました。

課題・今後の方向性

会場開催とオンライン開催のハイブリット型講座や一部講座の託児対応を継続します。また、市民ニーズを捉えた多種多様な講座の開催、高等教育機関等と連携した講座の開催を拡大します。

No.55 社会人の継続的な学び等への支援

教育委員会の自己評価

生涯学習講座において、大学教授を講師に招いて多様なテーマの連続講座を開催しており、多くの受講者が教養を高めています。更に特定の大学と連携して講座を行い、講座の内容の質を高めて

います。また、放送大学の入学生募集の記事を広報紙に掲載し、市民に情報提供することにより社会人の学び直しにつなげました。

課題・今後の方向性

市の生涯学習講座だけでなく、市民が自分の希望に応じた講座を受講できるよう、大学や他の自治体が開催している生涯学習講座等の情報を生涯学習センターに開設されている生涯学習相談窓口などで提供できるよう、検討していきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
生涯学習サークル数	102 団体	71 団体	72 団体	120 団体
社会教育関係団体数	28 団体	27 団体	27 団体	32 団体

2. 施策の取組状況

No.56 サークル・団体の育成・支援の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 72 団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行いました。

サークルと社会教育関係団体との意見交換会を初めて開催し、サークルと団体の生涯学習センターの利用についての意見を直接聞くことができました。また、サークルの会員募集記事を広報紙に掲載し、会員増加の促進を図りました。

生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表や相互交流の場を提供しました。

また、生涯学習センター内で開設された生涯学習相談窓口では、生涯学習サークルへの加入についての相談も受け付けています。

成果指標である生涯学習サークル数については、登録要件を満たしている団体に声かけし、1 団体増加しました。社会教育関係団体数については、増減はありません。

課題・今後の方向性

会員の高齢化等で会員及び団体数が減少傾向にあることから、サークルの団体数の増加につながるような方策について研究をしていきます。

No.57 市民の主体的な生涯学習活動の促進・社会参加の支援

教育委員会の自己評価

多種多様な内容で生涯学習講座を開催し、社会で役立つ学びの機会を創出しました。生涯学習センターに開設している生涯学習相談窓口では、生涯学習講座以外にも社会福祉協議会のボランティアセンターの情報も提供しました。

課題・今後の方向性

生涯学習講座においては、これまでと同様に多種多様な講座を開催し、社会で役立つ学びの機会を創出していきます。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標(R 8)
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	23 人	109 人	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	109,599 冊※	102,821 冊	105,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	52,566 人※	51,814 人	64,500 人

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、状況に応じて利用を制限しながら開館した。

2. 施策の取組状況

No.58 図書館資料の充実

教育委員会の自己評価

図書や視聴覚資料を幅広く収集するとともに、目や耳の不自由な方のための図書（点字図書・録音図書）をボランティアに作成していただくことで図書館資料が充実し、市民の読書活動の充実に寄与しました。

課題・今後の方向性

幅広い資料の充実に努めるとともに、図書館の利用について市民に積極的に周知します。また、郷土資料についても積極的に寄贈の受け入れや収集に努めます。来館することなく利用できる電子書籍についても今後、研究していきます。

No.59 子どもの読書活動の推進

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、保健センターでのブックスタートは中止しましたが、人形劇フェスティバルは事業内容や入場人数を縮小し、開催することができました。図書館のおはなし会については、開催方法を工夫するなどして11回開催し、子どもが本に親しむきっかけづくり

をすることができました。夏休みには、小学生を対象に移動式プラネタリウムで星の観察を実施し、同時に関連図書の展示やおはなし会を開催し、読書推進活動に努めました。

児童図書の貸出し冊数については、新型コロナウイルス感染症がある中でも、市民への読書環境を保ったことにより、102,821冊の貸出しとなりました。

課題・今後の方向性

おはなし会等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、従前の活動内容に戻していけるよう、工夫しながら実施し、来館者の交流の場となり、読書推進につながるよう努めていきます。

また、子どもの読書活動を推進するために、引き続き、ボランティア、保育園、児童館、子育て支援センター等と連携し、子どもたちがたくさんの本に触れることができるよう、情報提供や周知の仕方についての工夫を検討します。

No.60 図書館ボランティアの活動支援

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止していた岩倉図書ボランティアネットワーク会議を開催することなど、各グループの代表者が集まる機会を設けました。その中で、活動報告や情報交換等について今後どのようにしていくのかを話し合い、継続して情報共有することの必要性を確認しました。

課題・今後の方向性

ボランティアの活動のあり方や場を工夫しながら、継続して活動することができるよう支援する必要があります。

読み聞かせ講座については、ボランティアの意見を聞きながら、多くの人に受講していただけるよう内容や開催方法を検討しながら進めていきます。

ボランティアの活動内容について、市民の理解を深めるための具体的で効果的な方法を研究します。

No.61 利用しやすい図書館環境の整備

教育委員会の自己評価

来館者の生活や学習に役立つ情報を発信するテーマ展示やトピック展示を行うとともにお気に入りの本を子どもたちが紹介する「みんなの本棚」を新たに開設しました。児童コーナーの掲示物や本の紹介も季節ごとに工夫し、子どもが本に親しむための環境づくりに努めました。破損防止用CD・DVDバックを購入し、市民が安心して借りられる環境を整えました。

またホームページ、SNSに図書館情報を掲載するなど情報発信に努めました。

課題・今後の方向性

高齢者や障がいのある方、外国語を母語とする方も利用しやすい図書館とするために、案内板に工夫をする等の整備を進めていく必要があります。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標（R 8）
市民文化祭出品者数	3,271 人	1,266 人	1,212 人	4,000 人

2. 施策の取組状況

No.62 鑑賞機会の提供

教育委員会の自己評価

セントラル愛知交響楽団による音楽鑑賞事業を市内小学校2校で実施したほか、市役所や総合体育文化センターなど身近な施設を利用したコンサートを実施し、プロの演奏者による質の高い鑑賞機会を市民に提供しました。

また、総合体育文化センターで市制50周年記念事業として文化講演会を開催しました。演出家の宮本亜門氏を迎え、「違うから 面白い 違うから 素晴らしい」と題した講演を行い、市民の文化・芸術意識の高揚を図りました。

課題・今後の方向性

市民の文化・芸術意識を高めるため、市民芸術劇場や文化講演会等を開催し、多様な文化・芸術にふれる機会を創出します。

No.63 創作・発表機会の充実

教育委員会の自己評価

芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場として、市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催したほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用して、活動の発表の場としました。

市民文化祭の美術展では、前年度に引き続き市制 50 周年を記念し、例年の賞に加えて「市制 50 周年記念賞」を設け、出品意欲の向上につなげました。美術展の出品要件を近郊市町在住者まで広げる取組により、新たな出品者を獲得しました。また、「小中学生の部」や岩倉総合高等学校、小牧南高等学校、名古屋芸術大学にも出品の声掛けを行い、20 人からの出品につなげるなど、子どもや若者が活躍する場の提供に尽力しました。

成果指標である出品者数については、美術展、市民展、生花展、盆栽展等に 1,212 人から出品がありましたが、そのうち市民展が前年度より 32 人減少したのをはじめ、各部門で減少しており、全体の出品数が減少する結果となりました。

課題・今後の方向性

市民の自主的な創作活動の発表の場として、継続して市民文化祭や市民音楽祭を開催するほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用し発表の機会の充実に努めます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
ジュニアオーケストラ団員数	44 人 (H28)	43 人 (R4)	40 人	55 人
ポップスコンサート来場者数	358 人	80 人※ ¹	145 人	420 人
ロビーコンサート来場者数	912 人	195 人※ ²	631 人	1,000 人

※¹ 新型コロナウイルス感染症の影響により、来場者数を制限して実施した。

※² 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年 10 回程度実施しているところ 3 回の実施となった。

2. 施策の取組状況

No.64 ジュニアオーケストラの運営

教育委員会の自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在であるジュニアオーケストラを運営し、セントラル愛知交響楽団の指導のもと練習を重ね、9月の定期演奏会において日ごろの練習の成果を発表しました。その他、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつりで演奏活動を行いました。

成果指標である「ジュニアオーケストラ団員数」については、減少傾向にあることから団員増加の促進のため、「演奏&楽器体験会」を7月と2月に実施し、延べ26人の参加者のうち8人の入団につなげることができました。

課題・今後の方向性

ジュニアオーケストラの安定した運営を行うためには、団員の増加への取組に加え、継続して団員として活動してもらう工夫が必要です。そのため、活動について広く市民へ周知すること、また団員の活動意欲を向上させることを目的に定例の場所だけではなく、幼稚園や高齢者施設など新しい場所での演奏機会の充実に取り組みます。

No.65 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

教育委員会の自己評価

音楽文化の普及のため、セントラル愛知交響楽団と連携し、ポップスコンサートをはじめ、岩倉駅コンサート、マタニティ&キッズコンサート等のコンサートを開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として小学校2校での音楽鑑賞事業を実施しました。

岩倉駅コンサートについては、令和元年度に開催して以来3年ぶりとなり、10月と3月に岩倉駅東西地下連絡道で開催し、身近な場所でプロの生演奏が聴ける機会を提供しました。

成果指標である「ポップスコンサート来場者数」については、入場制限を解いたことで、前年度より65人増加という結果になりました。また、「ロビーコンサート来場者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響もなく、9回開催でき、来場者を前年度より増やすことができました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、コロナ禍で十分な形で実施できなかった事業を再開させ、身近な場所における音楽鑑賞機会の創出に取り組みます。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
文化協会加入者数	579 人	643 人	571 人	680 人

年度当初の人数

2. 施策の取組状況

No.66 市民の文化・芸術活動の振興

教育委員会の自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について広報紙やホームページで周知するとともに、文化協会加盟団体へPRするなど活用促進に努めました。令和4年度は申請がなく、審査会の開催及び助成金の支出はありませんでした。

また、定例的に文化・芸術活動をする団体を社会教育団体や生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免するなど、運営・財政面で支援し、市民の文化・芸術活動の促進につなげました。

愛知県文化協会連合会西尾張部芸能大会が岩倉を会場に開催されたため、会場当番を務める岩倉市文化協会へ大会開催運営やプログラム等印刷費、舞台スタッフの経費について財政支援を行いました。

課題・今後の方向性

まちづくり文化振興事業助成制度のより一層の活用に向け、引き続き、制度の周知に努めるとともに、制度自体の見直しも視野に入れ活用の促進に取り組んでいきます。

No.67 子どもの文化・芸術活動の促進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座においては、小中学生の講座として「子どもの茶道体験教室」や「子どもの将棋教室」など10講座開催したほか、市民文化祭の美術展においても「小中学生の部」を設け、子どもの文化・芸術活動の促進を図りました。

また、ジュニアオーケストラの運営やセントラル愛知交響楽団による小学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導など音楽文化普及事業により音楽文化活動の促進に努めました。

課題・今後の方向性

生涯学習講座やジュニアオーケストラ、音楽文化普及事業を通じて子どもの文化・芸術活動の促進に取り組めます。

No.68 文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成

教育委員会の自己評価

文化協会の会員増加を図るため、団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し、加入促進に取り組みました。

文化協会の活動について、市民茶会、市民文化祭、市民音楽祭等の協働による開催や文化協会主催による加盟団体の作品展の広報紙での周知等、市民周知に努めました。

成果指標である「文化協会加入者数」については、3団体が新たに加盟しましたが、人数が多かった1団体が脱退したことにより加入者数は減少する結果となりました。

文化活動団体の活動推進を図るため、文化協会、市民吹奏楽団に育成補助金を交付しました。

課題・今後の方向性

加盟団体のなかで、高齢化に加え新型コロナウイルス感染症の影響により解散するところがあり、加入者数が減少している。加入団体の活動を支援する方策について検討しつつ、新しい団体が加入できるようにしていく。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持てるよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	51.3%	54.7%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.69 郷土資料等の収集と保存・展示

教育委員会の自己評価

岩倉民具研究会の協力を得て郷土資料室の収蔵品を整理し、100点の郷土資料のデータベース化を進め、成果指標である「郷土資料のデータベース化の整備率」が3.4ポイント上がりました。

収蔵している資料を活用して「生活の中でみられる意匠」と題した民俗資料企画展を生涯学習センターと市役所で開催しました。また、展示内容を再構成したものをホームページに掲載し、郷土の歴史文化を広く紹介しました。さらに「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、結婚当時を懐かしんでもらえるよう婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図りました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵品については、岩倉民具研究会の協力により継続してデータベース化を進め、データ化した収蔵品は分類ごとに整理・保管します。また、活用方法として学校等で児童・生徒に紹介するなど、学校と相談しながら検討を進めていきます。

No.70 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

教育委員会の自己評価

史跡公園の来園者に県指定史跡である大地遺跡や園内にある市指定文化財の鳥居建民家が掲載されたパンフレットを配布し、地域の歴史について広く周知しました。また、郷土の偉人を偲ぶ機会として、織田伊勢守信安・山内一豊公の追悼会を開催しました。

課題・今後の方向性

地域の歴史や文化を広く市民に伝えるため、山車、史跡公園、その他の岩倉の文化財について、様々な機会を捉えて周知・啓発に取り組みます。

No.71 郷土への愛着を高める地域学習の推進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座のシニア大学「社会学部」において、元岩倉市文化財保護委員長が講師となり郷土の歴史に関する講座を開催したほか、市生涯学習課職員が講師となり下田南遺跡発掘調査に関する講座を開催し、郷土の歴史や文化財の見識を深める機会を市民に提供しました。

図書館3階にある郷土資料室を郷土の歴史や文化を学ぶ場として提供しました。一部のガラスケースは、テーマを決めて展示を入れ替えています。

山車巡行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、3町の山車保存会がそれぞれの活動として山車庫前で山車を地元公開したりするなど、文化財を通じた地域学習に取り組みました。

岩倉北小学校では小学3年生の総合的な学習の時間に大上市場山車保存会を招いて、お祭りの歴史、山車の役割などの話やからくり実演、山車の見学を実施し、「残したいもの 伝えたいもの」として、児童に岩倉の山車文化を紹介しました。

課題・今後の方向性

郷土の歴史に関する講座や山車保存会と連携した行事など、地域の学習につながる取組を推進します。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心を高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
岩倉市山車保存会会員数	860 人	707 人	602 人	900 人

2. 施策の取組状況

No.72 山車巡行の継承と情報発信

教育委員会の自己評価

桜まつり協賛事業の山車巡行や地元の祭りに合わせて開催している夏の山車巡行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、3町の山車保存会がそれぞれ山車を地元へ披露する機会をつくり、伝統文化の継承に取り組みました。

また、岩倉北小学校では小学3年生の総合的な学習の時間に大上市場山車保存会を招いて、児童に岩倉の山車文化を紹介しました。

本市も加盟している「あいち山車まつり日本一協議会」と連携して、同協議会のホームページを通じて岩倉の山車を広く情報発信しました。

課題・今後の方向性

山車文化の保存・継承については、春の山車巡行を開催し、夏の宵祭りへの支援をしていきます。また、山車に関する情報発信について、様々な媒体を活用して情報発信に努めていきます。山車保存会は山車の継承のため、子どもたちに将来の担い手として期待をしているため、子どもたちに山車文化を紹介する機会を山車保存会とともに創出していきます。

No.73 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

教育委員会の自己評価

伝統文化である山車を継承するため、県や財団の文化財保護に係る助成金制度を3町の山車保存会に情報提供し、1件の助成につなげました。また、山車3台の修繕費に対して2分の1を補助金として交付することで、市指定文化財としての山車の保全に努め、山車保存会を支援しました。また、定期的開催される山車保存会の会議に市職員が出席し、情報共有を図るとともに連携を深めました。

課題・今後の方向性

今後も、山車保存会と情報共有を図り、連携して山車行事を実施していきます。また、地域の祭り・伝統文化の継承の支援に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
指定文化財件数	19 件	18 件	18 件	23 件

2. 施策の取組状況

No.74 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

教育委員会の自己評価

令和元年度から実施している下田南遺跡発掘調査では、発掘調査で出土した遺物の実測や接合、復元などの整理作業及び報告書の執筆を市の文化財指導員の監督のもと適切に進め、報告書を刊行しました。また、出土した遺物のうち保存が必要な木製品について、保存処理が完了しました。

また、市内の埋蔵文化財包蔵地での開発に伴う公共工事や民間の住宅建築等に対しては、必要に応じて試掘調査や立会調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。埋蔵文化財包蔵地において工事を行う際に必要な届出事務の適正な運用に努めました。

貴重な文化財を火災から守るため、1月の「文化財防火デー」に合わせて、曾野町神明社で消防署及び地元の消防団と消火訓練を行いました。

課題・今後の方向性

下田南遺跡発掘調査事業が完了したことから、市民に広く調査結果を公開し、文化財保護に対する意識高揚につなげるためのフォーラム開催に向け準備を進めます。また、発掘調査出土品の展示・保管場所の確保に取り組みます。

岩倉街道町並み調査を行い、歴史的価値のある建築物の発掘に取り組みます。

No.75 文化財保護の担い手づくり

教育委員会の自己評価

地域の歴史・文化財の学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するために、文化財保護委員、岩倉民具研究会において、それぞれ視察研修を行いました。

生涯学習講座の中で、元文化財保護委員長による郷土の偉人である山内一豊の講座や市職員による岩倉の文化財についての講座を行い、市民の文化財への関心を高め、学ぶ機会を提供しました。

課題・今後の方向性

専門的な知識と見識を持った人材の発掘に努めるとともに人材育成にも取り組みます。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
スポーツ教室の参加者数	318 人	297 人	377 人	430 人
スポーツ振興事業の開催数	17 回	4 回※	12 回	18 回
体育協会加盟団体数	49 団体 (H28)	45 団体	42 団体	49 団体
スポーツクラブ会員数	83 人	77 人	87 人	100 人

※新型コロナウイルス感染症の影響により、市民球技大会、市民グラウンドゴルフ大会、スポーツ振興事業、いわくら市民健康マラソン～ONLINE～のみを実施した。

2. 施策の取組状況

No.76 スポーツの普及と振興

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室、キッズヒップホップ等の各種スポーツ教室は、利用者の意見を取り入れて見直しを行い、27 教室開催することができました。新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度と比較しても、参加者は1,521 人増の13,362 人となりました。

また、スポーツ推進委員の指導のもと、子どもから高齢者、障がい者に至るまで誰でも気軽に楽しめるボッチャ教室を年5回開催しましたが、この教室がきっかけで市内の障がい者団体にも興味をもっていただき、今後スポーツ推進委員と協働で、障がい者スポーツの事業にも取り組んでいくこととなりました。

課題・今後の方向性

スポーツ推進委員やスポーツ協会、また総合体育文化センターの指定管理者、他関係部署などと連携しながら、引き続き「健幸」を意識した教室やイベントの開催に努めるとともに、既存のイベントで参加人数が少ないものについては、内容の見直しも行っていきます。

スポーツ推進委員会を中心に、ボッチャなどニュースポーツの教室やイベントを開催していきますが、レクリエーションスポーツのほか、障がい者スポーツにも障がい者団体など関係部署と積極的に取り組んでいきます。

No.77 スポーツイベントの開催

教育委員会の自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、市民体育祭や武道大会など一部のイベントは中止となったものの、いわくら市民健康マラソンや市民球技大会、市民カローリング大会等コロナ禍以降中止になっていたスポーツイベントは感染症対策を徹底しながら開催することができました。

中でも、市民体育祭の代替イベントとして開催した「いわくらスポーツ体験フェスタ」では、子どもから高齢者まであらゆる世代の方でも気軽に楽しめるレクリエーションスポーツから競技スポーツに至るまで様々な分野のスポーツを体験していただきました。身体を動かす楽しさやスポーツの愉しさを味わうことで、スポーツに取り組む契機の創出を図ることができました。また、当日は親子連れや、三世代で来ていた参加者も多く、多世代交流を促進することができました。

課題・今後の方向性

あらゆるスポーツに多くの方が興味をもってもらえるようなスポーツイベントの検討をスポーツ推進委員、スポーツ協会、他関係部署とも連携しながら進めていきます。

No.78 スポーツ団体の育成・活動支援

教育委員会の自己評価

スポーツ協会には、活動支援として育成補助金の交付、また活動場所の確保等の支援に努めました。

岩倉スポーツクラブは、市からの委託を受けて新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、ミニテニス、カローリングなどを実施する年104回のスポーツ教室や市民カローリング大会のほか、歩こう会など4回の交流会の開催など、年間を通じて幅広い世代によるスポーツ活動の促進を図ることができました。

課題・今後の方向性

スポーツ協会及び岩倉スポーツクラブの会員とイベントの参加者を増やすため、様々な広報活動等積極的な支援を続けていきます。

No.79 スポーツ指導者の育成

教育委員会の自己評価

各スポーツ少年団に適切に指導員が配置できるように「J S P O公認スポーツリーダー」養成講座の受講費用について、令和4年度は10人に補助し、スポーツ少年団の指導ができる資格の保有者は59人となっています。

また、岩倉スポーツクラブの活動を充実するために、カラーリングの指導員の資格取得に係る費用を補助しました。

これらにより、スポーツ少年団の指導者育成、レクリエーションスポーツの指導者育成のための支援を実施することができました。

課題・今後の方向性

指導者育成及び確保のために、レクリエーションスポーツから競技スポーツ、またスポーツ少年団の活動に至るまで、様々な情報を必要な方に提供するとともに、それにかかる講習会などの費用についても、補助できるよう検討していきます。

No.80 子どものスポーツ活動の活性化

教育委員会の自己評価

子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えるため、継続して小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放することで、子どもたちの日々のスポーツ活動場所を提供することができました。

また、総合体育文化センターの指定管理者による子どもが楽しめる親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップ等の教室が開催されたほか、10月には子どもたちが参加できる発表会やコンテストを目的とした「IWAKURA DANCE FES」が開催され、子どもたちの日頃の練習の成果を発表する機会を設けることができました。

新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から中止していた岩倉中学校及び南部中学校のバスケットボール部員を対象とした総合体育文化センター指定管理者事業の「バスケットボールスポーツクリニック」を開催し、日本代表として活躍された2選手を指導者に迎え、63人の生徒が参加されました。

岩倉スポーツクラブに委託しているミニテニス等のスポーツ教室は、水曜・金曜・土曜と開催していますが、特に水曜教室の参加者は親子連れが多く、また高齢者も多く参加していることから、多世代交流の機会ができています。

課題・今後の方向性

スポーツ少年団の団員数が減少していることから、広報紙や学校を通してのチラシ配布などで広く周知するとともに、スポーツ協会、総合体育文化センター指定管理者などと連携しながら、子どもたちが様々なスポーツを体験し、興味をもってもらえるようなイベントを開催していきます。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
全国大会等出場者	23 件	16 件	33 件	30 件

2. 施策の取組状況

No.81 競技スポーツの振興

教育委員会の自己評価

武道大会である剣道大会及び空手道大会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、愛知県市町村対抗駅伝競走大会は3年ぶりに開催され、選手を派遣し参加しました。

全国大会等に出場する選手等に対しスポーツ協会による全国大会奨励金を33件支給し、競技スポーツへの意欲を高めることに寄与しました。

課題・今後の方向性

中止となった剣道大会及び空手道大会については、選手等が安心して参加できるような大会が開催できるよう運営を委託しているスポーツ協会と協議及び検討していきます。

愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手の派遣や、スポーツ協会による全国大会奨励金の支給など、競技スポーツへの意欲向上に継続して努め、充実させていきます。

No.82 プロスポーツにふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

スポーツ振興事業は隔年実施のため、令和4年度はありませんでした。

総合体育文化センターの指定管理者による事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度から中止していた岩倉中学校及び南部中学校のバスケットボール部員を対象とした「バスケットボールスポーツクリニック」を開催し、日本代表として活躍された2選手を指導者に迎え、63人の生徒が参加されました。

また、岩倉市スポーツ少年団の1月に行った卒団式にて、幼少の頃、岩倉南野球スポーツ少年団に在籍していた安藤蓮姫さん（神戸弘陵学園高校女子野球部卒、現在は阪神タイガースWomen所属）による卒団者講話を卒団者に対し行いました。

これらにより、児童生徒の競技意欲や競技力の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

プロスポーツではなくても、地域で活躍する身近なスポーツ選手等の協力をいただき、子どもたちが日頃から競技意欲を持ってもらえるようなスポーツイベント等の取組を行っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	R 3	R 4	目標 (R 8)
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612,171 人	403,910 人 ※	508,124 人	680,000 人

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、総合体育文化センター、野寄スポーツ広場・テニスコート、石仏スポーツ広場は令和3年9月13日から9月30日までは臨時休館。夜間照明は、令和3年5月12日から6月20日、8月21日から9月30日、令和4年2月14日から3月6日まで臨時休館
その他、利用人数及び利用時間の制限の期間あり

2. 施策の取組状況

No.83 スポーツ施設の整備

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの外壁及び屋上防水改修工事等を令和3年度に作成した設計書を基に実施しました。外壁については、既存のタイルを利用した色調保持型剥落防止工法により改修しました。また、コロナ禍における新しい生活様式に対応するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、動画配信の環境を整備するため、W i - F i 機器等を設置しました。同センターの親子リズム室では、床をフローリングにし、壁面に鏡を取り付けるなどしてダンスなどで利用できる仕様に変更しました。これらにより、施設利用者の利便性及び安全性の向上を図ることができました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、原油価格等高騰対策指定管理者支援金事業を実施し、総合体育文化センター指定管理者による安定的・継続的な施設運営への支援をすることができました。また、安定的な財源を確保することにより、さまざまな市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とし、総合体育文化センターの愛称を付与する権利（ネーミングライツ）を取得する法人（ネーミングライツパートナー）を募集しました。石塚硝子株式会社

をネーミングライツパートナーとして契約を行い、令和5年4月1日からの愛称として、「アデリア総合体育文化センター」に決定しました。

課題・今後の方向性

総合体育文化センター、石仏及び野寄スポーツ広場等、いずれの施設も経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっています。安全に安心して利用していただけるよう修繕等が必要な箇所を把握するとともに、優先順位を考慮しながら修繕等を実施する必要があります。

中でも総合体育文化センターは空調など設備の整備および更新など、長寿命化を図るため比較的大規模な対策が必要な箇所があり、長期的な対策の検討と併せて優先順位を考慮しながら整備や修繕等を実施していく必要があります。

石仏公園を整備していくにあたり、工事期間中の石仏スポーツ広場の定期利用者の代替施設での利用を調整していく必要があります。また、令和8年度の供用開始前に開始後の管理運営方法などを検討していく必要があります。

No.84 学校体育施設等の有効活用

教育委員会の自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、継続して市内すべての学校施設を開放しました。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館の利用状況については、定期利用できる時間帯は概ね埋まっており、新規で定期利用することが難しい状態となっています。

定期的にスポーツ活動したいという要望もあるので、スポーツ協会など既存の活動団体との調整や施設の空いている時間帯の有効活用などを研究していくとともに、新たな活動場所の確保についても研究していきます。